

平成28年第11回農業委員会総会会議録

召集年月日	平成28年11月24日					
召集場所	滝上町役場委員会室					
開閉会の日時	開会 平成28年11月24日		午前10時00分		議長 舟根 功	
及び宣告	閉会 平成28年11月24日		午前11時10分		議長 舟根 功	
出欠の状況	議席 番号	氏 名	出・欠 の 別	議席 番号	氏 名	出・欠 の 別
	1	村田 牧子	出席	8	林 花美	出席
	2	張間 真之	欠席	9	平石 茂	出席
	3	井上 秀幸	出席	10	日野 茂	出席
	4	池田 政隆	出席	11	片岡 照光	出席
	5	千葉 弘輝	欠席	12	大西 義造	出席
	6	渡邊 誠一	出席	13	舟根 功	出席
	7	瀬川 博	出席			
会議録署名委員	村田 牧子			井上 秀幸		
事務局職員 の出席状況	事務 局長	木村 克也	係長	河本 佳尚	書記	原 英伸
議事日程	報告第1号 会長の動向について 報告第2号 あっせん報告について 議案第1号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更に係る意見について 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について (議事参与制限) 議案第4号 農用地利用集積計画の決定について (議事参与制限) 議案第5号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について (議事参与制限) 議案第6号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について 議案第7号 現況証明願いについて 議案第8号 農業委員の被選挙権喪失による失職について (議事参与制限)					
会議の経過	別紙のとおり					

議長 在任委員13名、出席委員11名、出席委員が在任委員の過半数に達しておりますので、会議規則第8条の規定により会議は成立いたしました。

これより、第11回農業委員会総会を開催いたします。

日程第1. 会議録署名委員の指名を行います。
会議規則第10条の規定により1番村田委員、3番井上委員の両名を指名いたします。

日程第2. 報告第1号. 会長の動向ですが、
10月21日に地区別農業委員研修会が北見市で開催され、私と日野委員、片岡委員と事務局で出席しました。
内容については、改正農業委員会法の概要と対応について女性農業委員の登用促進について他であり、詳細については事務局にありますのでご覧ください
同日、研修会后、役員会があり、私と河本係長が出席しております。
内容については、平成28年度収支決算見込み及び平成29年度予算(案)等について協議しております。

日程第3. 報告第2号. あっせん報告について上程いたします。
第10回総会であっせんすることに決定しておりました件について、日野委員より報告願います。

日野委員 平成28年第10回農業委員会総会であっせんすることに決定していた旭川市 ●●●●さんから申し出があった農地の売買に係るあっせんについて報告いたします。
相手方を●●●●さんとして11月4日にあっせん委員会を行いました。
結果、農地面積56,010㎡、売買価格300万円で調整ができましたので報告いたします。

議長 ただいま、報告のありました件について質疑ございませんか。
(なしの声)
無いようですのであっせん報告を了承することで、ご異議ございませんか。
(異議なしの声)
全員異議なしと認めます。あっせん報告を了承することと

いたします。

日程第4．議案第1号農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更に係る意見について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、農業経営基盤強化促進法に基づき、滝上町が策定した基本構想を変更するにあたり、町から本委員会に意見を求められているものであります。
内容については、野尻農政課長が概要を説明後、詳細につきましては、木村農政係長が説明をいたします。

野尻農政課長 概要説明

木村農政係長 別紙新旧対照表にて説明

議長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

平石委員 3ページ4の(2)の①で、アンダーラインのところに語句が入っていないが、何が入るのか。

木村係長 右側の赤線の部分の語句が消えますという意味ですので何も入らないので空欄になります。

道の内容も同じくしてありますのでその形に合わせています。

議長 質疑を打ち切ります。本件につき基本構想が適当であるとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。本件は基本構想が適当である旨を町長に回答することといたします。

日程第5．議案第2号．農用地利用集積計画の決定について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、農用地利用集積計画の期間満了に伴う賃貸借の更新であります。場所については、10ページ～15ページの図面

をご参照ください。

議 長 暫時休憩いたします。
(休憩)
休憩を解きまして会議に戻します。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
質疑を打ち切ります。
この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。
(異議なしの声)
全員異議なしと認めます。
本件は、計画案が適当であると認めることに決定しました。

日程第6 議案第3号. 農用地利用集積計画の決定について議題といたします。なお、これは瀬川委員に関する案件です。議事に参加できませんので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)
説明願います。(局長説明)

局 長 本件は、農用地利用集積計画の期間満了に伴う賃貸借の更新であります。場所については、18ページの図面をご参照ください。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
質疑を打ち切ります。
この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。
(異議なしの声)
全員異議なしと認めます。
本件は、計画案が適当であると認めることに決定しました。

日程第7 議案第4号. 農用地利用集積計画の決定について議題といたします。なお、これは池田委員に関する案件です。議事に参加できませんので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)
説明願います。(局長説明)

局 長 本件は、先ほどあっせん報告いたしました売買による農用

地利用集積計画であります。
場所については、21ページの図面をご参照ください。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
質疑を打ち切ります。
この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。
(異議なしの声)
全員異議なしと認めます。
本件は、計画案が適当であると認めることに決定しました。

議 長 日程第8.議案第5号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について議題といたします。なお、これは村田委員に関する案件ですので議事に参与できませんので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)
説明願います。(局長説明)

局 長 本件は、雄鎮内 ●●●●さんから賃貸借での農地法第3条の許可申請であります。
場所は、29ページのとおりとなります。
なお審議の際には別紙「3条の許可基準表」をご参照ください。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
(なしの声)
質疑を打ち切ります。
本件は、現地調査が必要ですが、前回の総会后みなさんで現地確認していただいておりますので、今回現地調査は行いません。
この件につき意見を求めます。日野委員

日野委員 第10回総会において、天気の状態もありましたので、農業委員で事前に現地調査をした結果、許可してよろしいかと思えます。

議 長 ただ今、許可してよろしいとの意見がありましたが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声)
全員異議なしと認めます。本件は許可することに決定しました。

議 長 日程第9. 議案第6号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)
説明願います。(局長説明)

局 長 本件は、農地法第3条の許可申請であります。
●●●さん所有の農地について●●●に使用貸借させるものであります。
場所は、37ページのとおりとなります。
なお審議の際には別紙「3条の許可基準表」をご参照ください。

議 長 暫時休憩いたします。
(休憩)
休憩を解きまして会議に戻します。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
(なしの声)
質疑を打ち切ります。
本件についても、前回の総会后みなさんで現地確認していただいておりますので、現地確認は行いません。
この件につき意見を求めます。

井上委員 前回の総会后にげんち確認をしており、申請のとおり許可してよろしいかと思えます。

ただ今、許可してよろしいとの意見がありましたが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声)
全員異議なしと認めます。本件は許可することに決定しました。

日程第10. 議案第7号. 現況証明願いについて議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)
説明願います。(局長説明)

局 長 本件は現況地目に変更するための現況証明願いであります。

11月15日付け●●●●さんからの申し出で、場所は40ページの図面をご参照ください。

議長 暫時休憩いたします。
(休憩)
休憩を解きまして会議に戻します。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
本件は、現地確認が必要ですが、前回の総会后みなさんで現地確認していただいておりますので、現地確認は行いません。
この件について意見を求めます。

林委員 前回の総会后、現地を見ましたが、とくに問題ありませんので証明書を発給してよろしいと思います。

議長 ただ今の意見は、証明書を発給してよろしいという意見ですが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声)
全員異議なしと認めます。本件は、願い出どおり証明書を発給することに決定いたしました。

日程第11. 議案第8号. 農業委員の被選挙権喪失による失職について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)
説明願います。(局長説明)

局長 42ページをご覧ください。
この議案の中で新農委法と載っていますが、これは、今現在施行されている農業委員会等に関する法律、旧農委法というのは、改選前、つまり直前の農業委員会等に関する法律ということで提起させてもらっていますのでご了承いただきたい。
まず、適用法令についてですが、現農業委員については、新農委法施行後も任期満了までは在任することになっております。
この期間に委員の身分について審議する場合は、旧農業委員会法が適用になります。
次に、旧農委法での選挙権及び被選挙権についてであります。農業委員会の選挙による委員の選挙権及び被選挙権については、次の3要件を全て満たしている場合に与えられます。

①農業委員会の区域内に住所を有する者であること。

②20歳以上の者であること。

③次のいずれかに該当すること。

ア 30a以上の農地につき耕作の業務を営む者

イ 耕作の業務を営む者の同居の親族又はその配偶者

ウ 30a以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員、株主とありまして、①②③全ての要件を満たして初めて選挙権、被選挙権が付与されるということになります。

被選挙権の喪失による失職ですが、農業委員会の選挙による委員は、在職中に被選挙権を喪失すると委員の身分を失って失職するというのが、旧農委法第13条に定められております。

●●●●については、去る10月25日開催の総会において農用地利用集積計画により北海道農業公社に農地を貸し付けたことにより、「30a以上の農地につき耕作の業務を営む者」に該当しなくなり、在職中に被選挙権を喪失し委員の身分を失って失職することになります。

次に、委員の失職に関する農業委員会での手続きですが、委員の失職に関する手続きについては、旧農委法第13条及び地方自治法第127条で定められております。

①委員の審査により「被選挙権なし」と決定することが必要であります。

②決定の際には、出席委員の3分の2以上の多数による特別議決が必要となります。

③審議にあたり、本人は自己の資格について弁明できるが決定に加わることはできない。

最後に失職の時期になりますが、被選挙権の喪失による選挙による委員の失職の時期は、農業委員会の決定書を交付した日となります。

参考までにこれまでの説明の根拠法令を44ページ及び45ページに添付しておりますのでご参照ください。

議長 ただいま、事務局より説明がありました。まず本件につき●●●●に弁明の機会を与えます。

大西委員 今、事務局から説明がありまして、弁明する余地はなく農業者年金の経営移譲年金を受給するために、前回までの農業委員会総会等で中間管理機構等で貸付いただきましたので、現在は耕作可能地がゼロという事務局の説明のとおりでございます。

議長 弁明が終わりましたので、議事に参与できませんので退席願います。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
(なしの声)
質疑を打ち切ります。
それでは裁決に入ります。
本件は挙手による採決といたします。

議案第 8 号. 農業委員の被選挙権喪失による失職について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
出席委員 11 名中 9 名の挙手がありました。
出席委員の 3 分の 2 以上の賛成がありましたので本件は原案どおり可決されました。

(●●●●着席)

●●●●に報告いたします。本件は原案どおり可決されました。本決定に基づき後日失職に関しての決定書を交付いたしますが、その日をもって失職することになりますので、ご承知おき願います。

ここで●●●●から挨拶をいただきたいと思います。

●●●● ただ今、皆様に審議いただきましたとおり決定書をもって失職することになりましたが、私も二十数年農業委員会に席を置かせていただきまして、まして今回代理という席にありながら任期途中での失職ということで皆さんにご迷惑をおかけしますことをお詫び申し上げます。
長い間ありがとうございました。

●●●●におかれましては、長年に渡り委員を務められ、委員会の業務に多大なる貢献をされましたことについて深くお礼申し上げます。

以上で全議案が終了いたしました。これで第 11 回農業委員会総会を終了いたします。